高齢者の虐待防止・見守り、障がい者の虐待防止を目指したポスター 展を開催します

令和4年11月8日 保健福祉部高齢福祉課長

令和4年度高齢者の虐待防止・見守り、障がい者の虐待防止ポスター展の 取材について(依頼)

函館市では「高齢者虐待防止法」が制定された 11月を「高齢者虐待防止推進月間」と独自に定 め、高齢者虐待について、広く周知・啓発活動等 を行っております。

このたび、高齢者の虐待に関わる内容のほか、高齢者の見守りや、障がい者の虐待防止も加え、広く市民に周知・啓発することを目的としたポスター展を開催します。



つきましては、多くの市民に内容を周知するため、取材方よろしくお願いします。

記

1. 会場および実施日時

函館市役所 1 階 市民ホール 令和 4 年 1 1 月 2 1 日 (月) ~ 1 1 月 2 5 日 (金) 8 : 4 5 ~ 1 7 : 3 0 ※ 2 3 日 (水) は祝日による会場の閉庁日となります

> 【問合せ先】保健福祉部高齢福祉課 相談支援担当 電話 21-3025